



- 《反垄断法》配套规则将于 2009 年内出台..... 6
- 五类《简易劳动合同（参考文本）》出台.. 6
- 上海高院发文要求加强涉金融危机案件的处理..... 6
- 江苏高院发文要求对企业慎用财产保全等 8
- 上海海关推出支持扩大内需促进经济增长的 20 项措施..... 10

- 「独禁法」関連規則が 2009 年末までに公布されるようである..... 6
- 5 種類の「簡易労働契約（参考書式）」が公布された..... 6
- 上海市高級人民法院は金融危機に関連する案件の処理を加速するよう文書にて要求した.. 6
- 江蘇省人民高級法院は企業に対する資産保全措置等を慎重に適用するよう文書にて要求した..... 8
- 上海税関が内需拡大により経済成長を促す 20 項目の措置を打ち出した..... 10

## 一、相关新法令、新政策

- 关于外商投资创业投资企业、创业投资管理企业审批有关事项的通知

【发布单位】科学技术部  
 【发布文号】国科发财（2009）140 号  
 【发布日期】2009-03-30  
 【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.most.gov.cn/tztq/200903/t20090331\\_68429.htm](http://www.most.gov.cn/tztq/200903/t20090331_68429.htm)

- 关于 2009 年国家級经济技术开发区工作的指导意见

【发布单位】商务部  
 【发布文号】商资发（2009）138 号  
 【发布日期】2009-03-26  
 【提 示】该意见对国家级经济技术开发区工作提出一系列意见，其中包括：

1. 完善投资环境，进一步清理涉及外商投资企业的收费和检查事项。
2. 优化利用外资结构，重点鼓励外商投资高新技术产业、节能环保产业和现代服务业。
3. 探索建立东中西部开发区之间产业转移合作机制。东部地区的开发区要采取措施推动本区域向国际先进制造业、高新技术产业、现代服务业集聚区和跨国公司研发中心、区域总部方向发展。中西部地区的开发区要加快发展内陆开放型经济，积极承接国外和东部地区产业转移，努力打造产业转移示范园区。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/200904/20090406145873.html>

## 一、関連する新法令、新政策

- 外商投資ベンチャー企業、ベンチャーキャピタルマネジメント企業の審査許可関係事項についての通知

【発布機関】科学技術部  
 【発布番号】国科発財[2009]140 号  
 【発 布 日】2009-03-30  
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.most.gov.cn/tztq/200903/t20090331\\_68429.htm](http://www.most.gov.cn/tztq/200903/t20090331_68429.htm)

- 2009 年国家級經濟技術開發区作業に関する指導意見

【発布機関】商務部  
 【発布番号】商資発[2009]138 号  
 【発 布 日】2009-03-26  
 【コメント】本意見は、国家級經濟技術開發区作業に対する一連の意見を述べており、具体的には次のとおりである。

1. 投資環境を整備し、外商投資企業に関する料金徴収及び検査事項につき一層の見直しを行う。
2. 外資利用の枠組みを最適化し、外商投資ハイテク産業、省エネ産業及び現代サービス業を重点的に奨励する。
3. 東-中西部開發区間の産業移転提携メカニズムの構築を探索する。東部地域の開發区は、本区域が国際先端製造業、ハイテク産業、現代サービス業集約区及び多国籍会社 R&D センター、地域本部の方向に発展する措置を講じなければならない。中西部地域の開發区は内陸部の開放型經濟の發展を加速させ、国外と東部地域の産業の移転を積極的に継承し、産業移転模範園區の構築に尽力しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/200904/20090406145873.html>

● 关于企业政策性搬迁或处置收入有关企业所得税处理问题的通知

【发布单位】国家税务总局  
 【发布文号】国税函〔2009〕118号  
 【发布日期】2009-03-12  
 【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/8927485.html>

● 企業の政策型移転又は処理収入の企業所得税処理事項についての通知

【発布機関】国家税務総局  
 【発布番号】国税函〔2009〕118号  
 【発布日】2009-03-12  
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/8927485.html>

● 关于企业手续费及佣金支出税前扣除政策的  
通知

【发布单位】财政部、国家税务总局  
 【发布文号】财税〔2009〕29号  
 【发布日期】2009-03-19  
 【实施日期】2009-03-19  
 【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/zwqk/2009-04/01/content\\_1274234.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2009-04/01/content_1274234.htm)

● 企業手数料及びコミッション支出の税引前控除政策に関する通知

【発布機関】財政部、国家税務総局  
 【発布番号】财税〔2009〕29号  
 【発布日】2009-03-19  
 【施行日】2009-03-19  
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/zwqk/2009-04/01/content\\_1274234.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2009-04/01/content_1274234.htm)

● 首次公开发行股票并在创业板上市管理暂行办法

【发布单位】中国证券监督管理委员会  
 【发布日期】2009-03-31  
 【实施日期】2009-05-01  
 【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.csrc.gov.cn/n575458/n575667/n818795/11124926.html>

● 新規株式公開及び GEM 上場に関する管理暫定弁法

【発布機関】中国証券監督管理委員会  
 【発布日】2009-03-31  
 【施行日】2009-05-01  
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.csrc.gov.cn/n575458/n575667/n818795/11124926.html>

● 关于贯彻实施国家知识产权战略若干问题的  
意见

【发布单位】最高人民法院  
 【发布文号】法发〔2009〕16号  
 【发布日期】2009-03-30  
 【提 示】该意见对法院贯彻实施国家知识产权战略作出全面部署和要求,其中包括:

加强司法保护知识产权	1. 坚持全面赔偿原则, 依法加大赔偿力度, 加重恶意侵权、重复侵权、规模化侵权等严重侵权行为的赔偿责任; 2. 加快构建符合中国国情的知识产权司法案例指导制度; 3. 加强与工商、版权、专利等行政主管部门在知识产权行政执法程序上的衔接。
依法审理各类案件	1. 明确了审理各类知识产权案件中需要注意的司法原则和要点; 2. 分别就专利、商标、著作权、商业秘密、植物新品种等知识产权案件, 提出指导性意见。

● 国家知的財産権戦略の実施を貫徹するにあつての若干事項に関する意見

【発布機関】最高人民法院  
 【発布番号】法発〔2009〕16号  
 【発布日】2009-03-30  
 【コメント】本意見は、法院が国家知的財産権戦略を貫徹することに対し全面的な手配と要求を打ち出しており、具体的には次のとおりである。

司法による知的財産権保護を強化する	1. 全面的な賠償原則を貫徹し、法に照らし賠償を強化し、悪意の権利侵害、権利侵害の繰り返し、大規模な権利侵害等の深刻な権利侵害行為の賠償責任を重くする。 2. 中国の国情に適した知的財産権司法判例指導制度の制定を加速する。 3. 工商、著作権、特許等の行政主管部門による知的財産権行政法令執行手順上の繋がりを強化する。
法に照らし諸事案を審理する	1. 各種知的財産権事案を審理するにあたり注意すべき司法原則と要点を明確にした。 2. 特許、商標、著作権、商業機密、植物新品种等の知的財産権事案につき、個別に指導的意見を述べた。

完善 审判 和工作 机制	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研究设置统一受理知识产权民事、行政和刑事案件的专业知识产权审判庭；</li> <li>2. 探索建立知识产权上诉法院；</li> <li>3. 推动改革专利和商标确权授权程序，以简化救济程序为目标，研究专利无效审理和商标评审机构向准司法机构转变的问题。</li> </ol>
-----------------------	---

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.court.gov.cn/news/bulletin/activity/200903300001.htm>

裁判と 作業 メカニ ズムを 整備 する	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 知的財産権の民事、行政、刑事事案を統一して受理する専門的知的財産権裁判廷の設置を検討する。</li> <li>2. 知的財産権の上訴法院の構築を探求する。</li> <li>3. 特許及び商標の権利確認権利付与手順の改革を推進し、救済手順の簡素化を目標に、特許の無効審判及び商標評定審査機関の準司法機関への転換について検討する。</li> </ol>
-------------------------------------	---

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.court.gov.cn/news/bulletin/activity/200903300001.htm>

● 关于 2009 年帮助困难企业减轻负担稳定就业岗位有关事项的通知（上海）

【发布单位】上海市人力资源和社会保障局、上海市财政局  
【发布文号】沪人社就发〔2009〕16 号  
【发布日期】2009-03-24  
【实施日期】2009-04-01  
【提 示】该通知对“困难企业”的认定（需同时满足五项条件），以及可享受的政策进行了规定。  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200904/t20090401\\_1063221.shtml](http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200904/t20090401_1063221.shtml)

● 2009 年の困窮企業の負担軽減と就業職位の安定を支援することについての通知（上海）

【発布機関】上海市人的資源及び社会保障局、上海市財政局  
【発布番号】滬人社就発〔2009〕16 号  
【発布日】2009-03-24  
【施行日】2009-04-01  
【コメント】本通知は、「困窮企業」に対する認定（5つの条件を同時に満たさなければならない）及び享受できる政策について規定を行っている。  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200904/t20090401\\_1063221.shtml](http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200904/t20090401_1063221.shtml)

● 关于支持企业稳定就业岗位有关问题的通知（北京）

【发布单位】北京市劳动和社会保障局、北京市财政局  
【发布文号】京劳社就发〔2009〕57 号  
【发布日期】2009-03-26  
【实施日期】2009-04-01  
【提 示】该通知对“困难企业”的认定（需同时满足四项条件）、以及可享受的政策进行了规定。  
【相关法令全文】请点击以下网址查看：  
关于支持企业稳定就业岗位有关问题的通知  
<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t1035833.htm>  
关于鼓励用人单位吸纳就业有关问题的通知  
<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t1035730.htm>

● 企業が就業職位を安定させることを支援することについての通知（北京）

【発布機関】北京市労働及び社会保障局、北京市財政局  
【発布番号】京劳社就発〔2009〕57 号  
【発布日】2009-03-26  
【施行日】2009-04-01  
【コメント】本通知は、「困窮企業」に対する認定（4つの条件を同時に満たさなければならない）及び享受できる政策について規定を行っている。  
【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
企業が就業職位を安定させることを支援することについての通知  
<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t1035833.htm>  
雇用主が就業を吸収することを奨励することについての通知  
<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t1035730.htm>



● 关于统一 2009 年度各项社会保险缴费工资基数和缴费金额的通知（北京）

【发布单位】北京市社会保险基金管理中心

【发布文号】京社保发（2009）24 号

【发布日期】2009-03-25

【提示】2008 年北京市职工年平均工资为 44,715 元，该通知对按此计算的 2009 缴费年度各项社会保险缴费工资基数和缴费金额等进行了规定。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gqgs/t1035739.htm>

● 2009 年度各種社会保険料納付の賃金基数及び納付額を統一することについての通知（北京）

【発布機関】北京市社会保険基金管理センター

【発布番号】京社保発〔2009〕24 号

【発布日】2009-03-25

【コメント】2008 年の北京従業員の平均年収は 44,715 元であり、本通知はこれをもとに算出した 2009 年の各種社会保険料納付の賃金基数及び納付金額等について規定を行っている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gqgs/t1035739.htm>

● 关于贯彻实施企业职工带薪年休假制度的若干意见（浙江）

【发布单位】浙江省劳动和社会保障厅

【发布文号】浙劳社劳薪（2009）36 号

【发布日期】2009-03-31

【提示】该意见对国家有关法规的执行进行了规定：

1. 经依法批准实行不定时工作制的职工，不适用未休年休假需支付 3 倍工资的规定；
2. 实行年薪制的人员可以由用人单位依法申请实行不定时工作制；
3. 非全日制用工不享受职工带薪年休假待遇。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.zj.gov.cn/gb/zjnew/node3/node22/node166/node224/node1477/userobject9ai101851.html>

● 企業の従業員有給年次休暇制度の実施を貫徹することについての若干の意見（浙江）

【発布機関】浙江省労働及び社会保障庁

【発布番号】浙劳社劳薪〔2009〕36 号

【発布日】2009-03-31

【コメント】本意見は、国のかかる法規の執行について規定を行っている。

1. 法に照らし許可された不定时勤務制度を実施する従業員には、未取得年次休暇に対し 3 倍の賃金を支給する必要があるという規定は適用しない。
2. 年俸制を実施する者に対しては、雇用主が法に照らして不定时勤務制度の実施を申請することができる。
3. 非全日制雇用の場合、従業員の有給年次休暇の待遇は受けない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.zj.gov.cn/gb/zjnew/node3/node22/node166/node224/node1477/userobject9ai101851.html>

● 关于调整外商投资企业易制毒化学品进出口管理系统有关事项的通知（上海）

【发布单位】上海商务委员会机电和科技产业处

【发布日期】2009-04-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.smert.gov.cn:9999/sfic/view.jsp?id=58045>

● 外商投資企業の容易に麻薬及び向精神薬に転換され得る化学品の輸出入管理システムを調整することについての通知（上海）

【発布機関】上海商務委員会機電及び科技産業処

【発布日】2009-04-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.smert.gov.cn:9999/sfic/view.jsp?id=58045>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、相关新信息

### ● 《反垄断法》配套规则将于 2009 年内出台

日前，举行的“中国《反垄断法》实施研讨会”上传出消息：

1. 国家发展和改革委员会、商务部、国家工商行政管理总局等反垄断执法机构，正加紧起草和制定《反垄断法》的配套规则，2009 年内将陆续出台；
2. 在具体的执法过程中，为解决职能交叉问题，有关部门确立了“谁先立案谁查处”的原则；
3. 根据反垄断法的规定，相关执法部门已经或正在进行对省级职能部门的授权工作。

查阅目前正在起草和制定中的配套规则，请点击以下网址：

<http://www.chinalaw.gov.cn/article/xwzx/fzxw/200904/20090400130437.shtml>。

(摘自 2009 年 04 月 02 日中国法制信息网)

### ● 五类《简易劳动合同（参考文本）》出台

日前，人力资源和社会保障部发布了建筑业、制造业、餐饮业、采掘业、非全日制五种类型《简易劳动合同（参考文本）》，向用人单位推荐使用。查阅参考文本，请点击以下网址：

[http://www.mohrss.gov.cn/mohrss/Desktop.aspx?path=mohrss/mohrss/InfoView&gid=07c9ab84-778d-439c-ace3-caedc5ffe521&tid=Cms\\_Info](http://www.mohrss.gov.cn/mohrss/Desktop.aspx?path=mohrss/mohrss/InfoView&gid=07c9ab84-778d-439c-ace3-caedc5ffe521&tid=Cms_Info)。

(摘自 2009 年 03 月 30 日人力资源和社会保障部网站)

### ● 上海高院发文要求加强涉金融危机案件的处理

上海市高级人民法院发布了《关于〈关于上海法院积极应对金融危机服务经济发展的若干意见〉的通知》（沪高法（2008）32 号；以下简称“《意见》”），从基本要求和具体举措二个层面，对上海市法院在金融危机形势下对处理涉金融危机的案件提供了指导性意见，具体包括：

基本要	1. 实行专项案件报告制度。 对因金融危机引发的融资借贷、消费信贷、投资理财、房地产、商事合同、企
-----	--

## 二、関連する新情報

### ● 「独禁法」関連規則が 2009 年末までに公布されるもようである

先頃、開催された「中国『独禁法』施行シンポジウム」にて次の情報が伝えられた。

1. 国家发展和改革委员会、商务部、国家工商行政管理总局等の独占禁止法執行機関は、「独禁法」の関連規則の起草と制定を急いでおり、2009 年末までに相次いで公布される。
2. 具体的に法令を執行する過程において、職能が交錯する事項を解決するために、関係部門は「先に受理した者が取り締まる」という原則を確立した。
3. 独禁法の規定に基づき、かかる法令執行部門は省級の職能部門への権限委譲をすでに行い又は行っている段階にある。

現在、起草と制定が行われている関連規則をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinalaw.gov.cn/article/xwzx/fzxw/200904/20090400130437.shtml>。

(2009 年 4 月 2 日付の中国法制情報網ウェブサイトより抜粋)

### ● 5 種類の「簡易労働契約（参考書式）」が公布された

先頃、人的資源及び社会保障部は、建築業、製造業、飲食業、採掘業、非全日制的 5 種類の「簡易労働契約（参考書式）」を公布し、雇用主に使用を推薦する。参考書式をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

[http://www.mohrss.gov.cn/mohrss/Desktop.aspx?path=mohrss/mohrss/InfoView&gid=07c9ab84-778d-439c-ace3-caedc5ffe521&tid=Cms\\_Info](http://www.mohrss.gov.cn/mohrss/Desktop.aspx?path=mohrss/mohrss/InfoView&gid=07c9ab84-778d-439c-ace3-caedc5ffe521&tid=Cms_Info)。

(2009 年 3 月 30 日付の人的資源及び社会保障部ウェブサイトより抜粋)

### ● 上海市高級人民法院は金融危機に関連する案件の処理を加速するよう文書にて要求した

上海市高級人民法院は「『上海法院が金融危機に積極的に対処し経済発展に奉仕することについての若干の意見』に関する通知」（滬高法（2008）32 号、「意見」という）を公布し、基本要求和具体的措置の 2 つの次元から、上海市法院の金融危機の状況において金融危機に関する事案を処理するにあたり指導的意見を提供しており、具体的には次のとおりである。

基本要	1. 事案別報告制度を実施する。 金融危機に起因する融資貸借、消費者信用、投資財テク、不動産、商事契約、企業
-----	---

求	<p>业破产清算、劳动争议以及群体性或连锁纠纷案件，实行专项案件报告制度。</p> <p>2. <u>根据案件实际，实行集中管辖、及时审理、全程调解、稳妥执行的原则。</u></p> <p>3. <u>上海高院和中院应加强指导和协调，统一案件裁判标准，妥善处理各方权益。</u></p>
具体措施	<p>该《意见》分别从立案、审理、执行等各审判工作环节，对涉及金融危机案件的相关工作做出具体规定：</p> <p>1. <u>积极构建风险预警机制，加强对金融风险的防范和化解。</u></p> <p>2. <u>增强涉金融危机案件的敏感意识，加强立案审查工作，依法审慎受理相关案件。</u></p> <p>3. <u>强化立案、审判、执行的兼顾与协调，并积极慎重地采取财产保全措施。</u></p> <p>4. <u>依托多元化纠纷解决机制，加强立案、审理、执行各环节的调解工作。</u></p> <p>5. <u>进一步完善劳动者、经营者权益的司法保护机制，优化民事诉讼与劳动仲裁等纠纷化解机制的衔接。</u></p> <p>6. <u>慎重把握企业破产、解散案件中破产、解散标准，注重破产重整和破产和解制度的运用，确保企业退出机制良性运转。</u></p> <p>7. <u>积极采取执行和解、债权转股权、企业资产强制管理等执行方法，帮助涉案众多或个案执行金额较大但尚具有通过后续经营恢复清偿能力条件的被执行企业逐渐恢复清偿能力。</u></p> <p>8. <u>积极依托社会保障制度，妥善解决特困申请执行人的困难、被执行企业职工安置及银行个人房贷者居住权益的保障等后续问题，努力实现案结事了。</u></p> <p>9. <u>进一步落实《长江三角洲地区人民法院司法工作协作交流协议》，启动上海、江苏、浙江三地法院联动机制，共同应对、妥善处理涉金融危机案件。</u></p>

(里兆律师事务所 2009 年 04 月 03 日整理编写)

求	<p>破産清算、労使紛争及び群集的又は連鎖的紛争事案に対し、事案別報告制度を実施する。</p> <p>2. <u>事案の実情に基づき、集中管轄、迅速な審理、全過程の調整、確実な執行という原則を実施する。</u></p> <p>3. <u>上海市高級人民法院及び中級人民法院は指導と調整を強化し、案件裁判基準を統一し、各当事者の権益を適切に処理しなければならない。</u></p>
具体的措置	<p>本「意見」はそれぞれ受理、審理、執行等の各種裁判作業段階ごとに、金融危機関連事案のかかる作業に対し具体的な規定を行っている。</p> <p>1. <u>リスク早期警戒メカニズムを積極的に構築し、金融リスクの防備と解消を強化する。</u></p> <p>2. <u>金融危機関連事案の感度認識を高め、受理審査作業を強化し、法に照らしてかかる事案を慎重に受理する。</u></p> <p>3. <u>受理、裁判、執行の両立と調整を強化し、資産保全措置を積極的かつ慎重に講じる。</u></p> <p>4. <u>多元化紛争解決メカニズムにより、受理、審査、執行という各段階の調整作業を強化する。</u></p> <p>5. <u>労働者、事業者の権益の司法保護メカニズムを一層整備し、民事訴訟と労働仲裁等の紛争解消メカニズムの繋がりを最適化する。</u></p> <p>6. <u>企業の破産、解散事案における破産、解散の基準を慎重に把握し、破産再生及び破産和解制度の運用に力を入れ、企業の撤退メカニズムの良好な展開を確実に保障する。</u></p> <p>7. <u>執行調停の実施、デットエクイティスワップ、企業資産強制管理等の執行方法を積極的に講じ、かかる事案が複数又は個別の事案の執行金額が相対的に大きいがその後の経営により弁済能力が回復する条件を具備する被执行企業が弁済能力を徐々に回復するよう支援する。</u></p> <p>8. <u>社会保障制度を積極的に頼りにし、特別に困難な執行申立者の困難、被执行企業の従業員補償及び銀行個人住宅ローン者の居住権益の保障等のその後の問題を適切に解決し、事案終結の実現に尽力する。</u></p> <p>9. <u>「長江デルタ地域人民法院司法作業提携協議」を一層推進し、上海、江蘇、浙江三地域の法院の連動メカニズムを始動させ、金融危機に関連する事案に共同で対処し、適切に処理する。</u></p>

(里兆法律事務所が 2009 年 4 月 3 日付で作成)

● 江苏高院发文要求对企业慎用财产保全等

江苏省高级人民法院发布了《江苏省高级人民法院关于当前宏观经济形势下依法妥善处理涉及企业的财产保全问题的指导意见》（江苏省高级人民法院，2009年02月26日通过，以下简称“《意见》”），要求江苏各法院在当前金融危机的情况对企业慎用财产保全等，具体包括：

依法慎用财产保全措施的基本原则	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>坚持债权人与债务人利益兼顾原则。</u></li> <li>2. <u>坚持原则性与灵活性相结合的原则。</u></li> </ol>
严格财产保全措施的适用条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>原则上采取依申请保全，一般不采取依职权保全。</u></li> <li>2. <u>申请财产保全人应符合条件，并提供申请说明书和初步证明材料。</u></li> <li>3. <u>法院应对是否不立即采用财产保全将会使申请人的合法权益受到难以弥补的损害做必要的审查判断。</u></li> <li>4. <u>对不符合申请条件的保全申请，依法驳回。</u></li> </ol>
严格审查申请人的财产保全担保	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>必须提供担保的情况：</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 诉前保全中，申请人应提供请求保全数额相当的担保，否则法院驳回申请。</li> <li>▪ 对诉中保全申请人，法院可责令提供请求保全数额相当的担保，申请人若拒绝或者提供的担保数额不符，法院驳回申请。</li> </ul> </li> <li>2. <u>可不提供担保的情况：</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 申请人为银行，经中国人民银行批准设立的非银行金融机构，或者国有金融资产管理公司。</li> <li>▪ 企业职工、民工追索劳动报酬，无力提供担保。</li> </ul> </li> <li>3. <u>当事人申请财产保全可提供符合条件的资信担保、实物担保、权利担保、现金担保等。</u></li> <li>4. <u>经审查认为保全理由不充分或保全措施会对被申请人经营活动产生重大影响的，法院可根据案情要求申请人提供保全标的额20%至50%的现金类担保。</u></li> </ol>

● 江苏省人民高级法院是企业对于资产保全措施等慎重适用文书要求

江苏省人民高级法院は、「当面のマクロ経済のもと企業の資産保全に関する事項を法に照らして適切に処理することに関する江蘇省高級人民法院による指導意見」(江蘇省高級人民法院、2009年2月26日に可決、以下「意見」という)を公布し、江蘇省の各法院が当面の金融危機の状況下で企業に対する資産保全等を慎重に適用するよう求めたが、具体的には次のとおりである。

法に照らして資産保全措置を慎重に適用するという基本原则	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>債権者と債務者の両方の利益に配慮を加えるという原則を堅持する。</u></li> <li>2. <u>原則性と弾力性の結びついた原則を堅持する。</u></li> </ol>
資産保全措置の適用条件を厳格にする	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>原則として、申立を受けての保全を行い、通常、職権に基づく保全は行わない。</u></li> <li>2. <u>資産保全申立人は条件に適合し、尚且つ申立説明書及び初歩的な証明資料を提供しなければならない。</u></li> <li>3. <u>法院は、資産保全を直ちに講じなかった場合に申立人の適法な權益が補填しがたい損害を被ることになるかどうかについて、必要な審査判断を行わなければならない。</u></li> <li>4. <u>申立条件を満たさない保全申立は、法に照らし却下する。</u></li> </ol>
申請者の資産保全担保を厳格に審査する	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>担保を必ず提供しなければならない状況：</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 訴え提起前の保全において、申立人は保全を求める金額に相当する担保を提供しなければならず、さもなければ法院は申立を却下する。</li> <li>▪ 訴え提起後の保全申立人に対し、法院は保全を求める金額に相当する担保を提供するよう求めることができ、申立人がこれを拒絶し又は提供した担保金額が要求に適合しない場合、法院は申立を却下する。</li> </ul> </li> <li>2. <u>担保を提供しなくてもよい状況：</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 申立人が銀行、中国人民銀行の許可を受け設立した非銀行金融機関、又は国有金融資産管理会社である。</li> <li>▪ 企業の従業員、出稼ぎ労働者が労働報酬を督促する場合で、担保提供能力がない。</li> </ul> </li> <li>3. <u>当事人が資産保全を申し立てる場合、条件に適合する資産信用担保、現物担保、権利担保、現金担保等を提供することができる。</u></li> <li>4. <u>審査の結果、保全理由が不十分であり</u></li> </ol>



灵活运用财产保全措施	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 有其他不动产可供保全的，<u>应尽量减少对其存款、原材料、半成品、成品采取保全，若有其他存款的，一般不冻结基本账户存款。</u></li> <li>2. 保全中的原材料、半成品、成品可在法院监管下使用或销售，但必须将销售价款交法院冻结。</li> <li>3. 不宜长期保存的物品保全应责成当事人处理或必要时法院可以变卖，并由法院保存相应价款。</li> <li>4. 不动产或特殊动产保全的一般应扣押财产权证照，并告知相关部门不做产权转移和他权利登记。</li> <li>5. 企业机器设备应就地查封、限制转移，并允许使用。</li> <li>6. 证券、期货等的保全，应冻结其资金账户，禁止证券资产进行非交易过户，允许继续交易。</li> </ol>
及时变更和解除财产保全措施	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>立即解除申请人未起诉的诉前保全，支持被保全人请求的因保全产生的损失。</u></li> <li>2. <u>被申请人提供相应的可执行财产担保或案外人提供合格资信担保的，保全解除。</u></li> <li>3. <u>发现超标的额保全的，法院应解除超标部分的保全。</u></li> <li>4. <u>被保全企业可用等值财产更换保全标的。</u></li> <li>5. <u>冻结的企业基本账户内资金达到保全标的额的，法院应将资金转移账户冻结，解冻基本账户。</u></li> <li>6. <u>被申请人可将大于保全标的额的不可分物变卖或抵押，相应款项由法院进行冻结。</u></li> </ol>

(里兆律师事务所 2009 年 04 月 03 日整理编写)

	<p>又は保全措置が被申立人の経営活動に重大な影響をもたらすことになると判断した場合、<u>法院は事案の状況に基づき、申立人に保全処分の額の 20%から 50%の現金類の担保を提供するよう求めることができる。</u></p>
資産保全措置を弾力的に運用する	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. その他の不動産を保全に供することができる場合、<u>保全処分対象とするその預金、原材料、半製品、製品をできる限り抑え、その他の預金がある場合、通常、基本口座の預金は凍結しない。</u></li> <li>2. 保全処分中の原材料、半製品、製品は、<u>法院の監督管理のもと使用し又は販売することができるが、販売代金は法院に預け凍結させなければならない。</u></li> <li>3. 長期的な保存に適さない物品の保全は、<u>当事者の責により処理し又は必要に応じて法院が売却し、尚且つ法院がかかる代金を保管することができる。</u></li> <li>4. 不動産又は特殊動産を保全処分するには、<u>通常、権利証を押収し、尚且つ関係部門に資産権移転及びその他権利の登記を行わないことを告知しなければならない。</u></li> <li>5. 企業の機械設備はその場で差し押さえ、移転を制限したうえで使用を認める。</li> <li>6. 証券、先物等の保全処分においては、<u>その資金口座を凍結し、証券資産の非取引における名義変更を禁止し、取引の継続を求める。</u></li> </ol>
状況により資産保全措置を遅滞なく変更し、解除する	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>申立人が提訴しなかった場合の訴え前保全を直ちに解除し、被申立人が求める保全により被った損失を支援する。</u></li> <li>2. <u>被申立人が相応の執行可能な資産担保を提供し又は部外者が基準を満たす資産信用担保を提供した場合、保全を解除する。</u></li> <li>3. <u>保全対象額を超えた保全に気づいた場合、法院は対象額超過部分の保全を解除しなければならない。</u></li> <li>4. <u>被保全企業が等価の資産をもって保全対象と交換することができる場合。</u></li> <li>5. <u>凍結する企業の基本口座内の資金が保全対象額に達した場合、法院は資金を口座から移して凍結し、基本口座の凍結を解除しなければならない。</u></li> <li>6. <u>被申立人は保全対象額を超える不可分物を売却し又は抵当に供することができる、かかる金額は法院が凍結する。</u></li> </ol>

(里兆法律事務所が 2009 年 4 月 3 日付で作成)

● 上海海关推出支持扩大内需促进经济增长的 20 项措施

上海海关推出支持扩大内需促进经济增长的 20 项具体措施，其中包括：

优化担保通关作业手续	对国家重点建设项目以及自主品牌汽车等上海地区重大产业和建设项目的进口物资，在企业尚未办结政策性减免手续的情况下，可凭企业提供的银行等金融机构保函采取先放后核的担保通关措施。
缩短企业资信评定及注册登记时间	1. 上海地区守法企业申请 A 类、AA 类的评定时间由规定的 3 个月和 6 个月分别缩短为 2 个月和 5 个月。 2. 优先办理 AA 类、A 类企业及所属报关员注册登记、换证、延续、记分考核等手续。
鼓励跨国公司在上海设立地区总部	1. 对具备条件的企业实施提前报关、联网报关、快速转关、预归类、合并归类、加急通关和担保验放等通关便捷措施。 2. 优先办理地区总部企业电子税费支付项目申请。 3. 简化企业公、自用物品进出口通关手续。 4. 鼓励跨国公司设立保税物流中心，促进跨国公司集团内部企业的物流整合。

上海海关 20 项具体措施的全部内容，请点击以下网址：  
<http://shanghai.customs.gov.cn/publish/portal27/tab32263/module72522/info148048.htm>。

(里兆律师事务所 2009 年 04 月 03 日整理编写)

● 上海税関が内需拡大により経済成長を促す 20 項目の措置を打ち出した

上海税関は内需拡大により経済成長を促す 20 項目の具体的措置を打ち出したが、具体的には次のとおりである。

担保提供通関作業手続きを最適化する	国家重点建設プロジェクト及び自主ブランド自動車等の上海地区の重大な産業と建設プロジェクトの輸入物資に対し、企業は政策的減免手続きを終えてない場合、企業が提供する銀行等の金融機関の保証状をもとに先に通関許可し、後から認可するという担保提供通関措置を講じることができる。
企業資金信用評定及び登録登記時間を短縮する	1. 上海地区の順法企業が A 類、AA 類の評定を申請する時間は 3ヶ月と 6ヶ月からそれぞれ 2ヶ月と 5ヶ月に短縮する。 2. AA 類、A 類企業及び所属する通関士の登録登記、証書交換、延長、得点記録評定等の手続きを優先的に処理する。
多国籍会社が上海に地域本部を設立することを奨励する	1. 条件を具備した企業の事前通関、オンラインによる通関、迅速な保税輸送、事前分類、合併分類、緊急通関及び担保提供による通関許可等の通関に対し、利便措置を実施する。 2. 地域本部企業による電子租税公課納付項目申請を優先して処理する。 3. 企業の公共用、自社用物品の輸出入通関手続きを簡素化する。 4. 多国籍会社が保税物流センターを設立することを奨励し、多国籍会社グループ内企業の物流の統合を推進する。

上海税関の 20 項目の具体的措置の全文の内容をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。  
<http://shanghai.customs.gov.cn/publish/portal27/tab32263/module72522/info148048.htm>。

(里兆法律事務所が 2009 年 4 月 3 日付で作成)